平成２２年（フ）第４７９号
滋賀県湖南市三雲834番地19
破産者　鈴木藤八郎
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８６号
奈良市高畑町1052番地の１
破産者　池尻　龍生
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４６６号
奈良県磯城郡田原本町849番地
破産者　西村　孝夫
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第８９９号
広島県東広島市西条町下三永354番地76
破産者　奥村　昌士
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４４号
高知県土佐清水市加久見1154番地２
破産者　宮本　良彦
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第４６号
高知県土佐清水市加久見1154番地２
破産者　宮本　教子
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第４３８号
長崎県長崎市茂木町1590番地153　ダテキアパート201、旧住所長崎県長崎市茂木町2171番地12
破産者　小牧慎一郎
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３５２号
熊本市山ノ内１丁目１番127号
破産者　齊田　哲郎
1　決定年月日　平成22年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第７３号
愛媛県今治市大西町新町甲1037番地　鳥越団地１号棟112、前住所愛媛県四国中央市金田町半田68番地２、住民票上の住所愛媛県西予市三瓶町津布理3237番地
破産者　田坂　雅俊
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第９５号
愛媛県宇和島市妙典寺前乙1206番地25
破産者　河野　禎子
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第１０５号
愛媛県宇和島市愛宕町１丁目２番32号
破産者　境　　喜久
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第１３５号
福岡県飯塚市大日寺512番地305
破産者　福地　圭介
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１３６号
福岡県飯塚市大日寺512番地305
破産者　福地　利通
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１３７号
福岡県飯塚市大日寺512番地305
破産者　福地　生子
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第７３１号
北九州市小倉南区湯川新町４丁目２番１―106号
破産者　永友　ルミ
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第７４６号
北九州市八幡西区筒井町７番１―1106号
破産者　韓成煥こと　韓　　留吉
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第７４７号
北九州市八幡西区筒井町７番１―1106号
破産者　李勝子こと　安本　勝子
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第７４８号
北九州市八幡西区筒井町７番１―1106号
破産者　清川宗こと　韓　　宗坤
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第８１７号
福岡県遠賀郡芦屋町西浜町２番30号
破産者　田﨑久美子
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第８９７号
北九州市小倉北区宇佐町１丁目９番10号
破産者　酒井　信彦
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第８９８号
北九州市門司区藤松２丁目２番３―505号
破産者　田中　正志
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第９０２号
北九州市八幡東区勝山２丁目７番２―202号
破産者　伊藤　文貞
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第９１８号
北九州市若松区大字有毛3023番地
破産者　天野　富夫
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第９２９号
北九州市小倉南区富士見１丁目６番21―203号
破産者　池田　幸助
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第９３０号
北九州市門司区大里桃山町２番２号
破産者　松下　眞澄
1　決定年月日　平成22年12月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部